



くらしの情報

軽自動車などの廃車手続きについて

軽自動車などを処分・譲渡された方で、まだ廃車手続きを済まされていない方は、4月1日(木)までに廃車の手続きをしてください。4月2日(金)以降に手続きをされた場合は、平成22年度分が課税されますのでご注意ください。
※軽自動車税は4月1日現在で車両を所有している方に対して課税されます。廃品回収に出したり、スクラップにしただけでは廃車になりません。

車種	手続き・問合せ先
原動機付自転車 (125cc以下・ミニカー) 小型特殊自動車(農耕・刈取作業用)	市税務課 市民税担当 (内線234)
軽二輪(126cc~250cc) 二輪の小型自動車(250cc超)	富山運輸支局 (☎050-5540-2044) (音声ガイダンス)
軽自動車(三輪・四輪)	富山県軽自動車協会 (☎424-6420)

農業者の皆さんへ 戸別所得補償モデル対策がスタートします

戸別所得補償モデル対策は、これまでの農政を大きく転換する新しい政策です。平成22年度は、平成23年度の本格実施に向け、事業の効果や円滑な事業運営を検証するために実施されます。この対策では食料自給率向上と水田農業の立て直しを目標として、次の2つの事業により米や転作作物に対して交付金が支払われます。

<水田利活用自給力向上事業>

交付対象者
水田を有効活用し、麦・大豆などの生産(収穫・出荷を含む)を行う販売農家・集落営農
※米の生産数量目標の達成にかかわらず、対象となる転作作物の作付面積に応じて交付されます。

交付単価
従来の転作作物への助成体系を全面的に見直し、全国統一単価で交付(その他作物を除く)
※激変緩和措置により、今後単価調整される予定です。

対象作物(青字は戦略作物)	単価(10a当たり)
麦、大豆、飼料作物	35,000円
新規需要米(米粉用・飼料用・バイオ燃料用米・WCS用稲)	80,000円
そば、なたね、加工用米	20,000円
その他作物(県で対象作物・単価を設定)	10,000円
二毛作助成(主食用米と戦略作物または戦略作物同士を組合わせて作付ける場合のみ対象) ※野菜などの「その他作物」を組合わせた二毛作は対象外です。	15,000円

◆激変緩和措置とは…
交付単価がこれまでの対策に比べて減少する地域でも継続して作物を生産できるよう、交付額の調整を行うものです。現在、国と県で調整中です。



※調整水田や自己保全管理などの不作付地は、交付対象とはなりません。

<米戸別所得補償モデル事業>

交付対象者
米の生産数量目標に即して生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稻共済加入者
※未加入者は前年度の出荷・販売実績があれば対象になります。

交付単価
主食用米の作付面積から一律10aを差し引いた面積に対して、次のとおり交付されます。

定額部分(10a当たり)	15,000円
変動部分(10a当たり)	当年産の価格が過去の平均よりも下落した場合、その差額を10a当たりに算定して支払われます

◆生産数量目標に即した生産とは…
各農家に配分される生産可能な数量目標の換算面積の範囲内で、主食用米の作付を行っていることです。確認は面積により行われます。

その他
調整水田や自己保全管理などの不作付地対応で生産数量目標を達成する場合は、該当水田の地番や面積を明らかにして、市から改善計画の認定を受ける必要があります。

加入申込・支払時期

交付金を受取るには、6月末までに地方農政事務所へ加入申請を行う必要があります。
加入申請書は、4月上旬に全農家へ配布予定です。(提出方法については、配布時にご案内します。)
交付金は10月頃から交付申請を受付け、早くて年内に農家の指定口座へ国から直接支払われます。
※米個別所得補償モデル事業の変動部分は、年度内に支払いの見込みです。

問合せ先 富山農政事務所地域第二課(☎0765-22-0234)・市農林課(内線353)

給油中は絶対にその場から離れないで!!

冬場は暖房のために灯油などを使用する機会が多くなりますが、誤って灯油などが川や海に流れ込むと環境に悪影響を与えてしまいます。
灯油タンクから給油する場合は絶対にその場から離れないようにし、給油後は元栓をしっかり締めてください。
問合せ先 生活環境課(内線322)



東福寺野自然公園オープン

冬期間休園しています東福寺野自然公園は、3月15日(月)にオープンの予定です。
※積雪の状況によっては、延期することがあります。
開園時間 9:00~17:00
問合せ先 助青少年婦人研修センター(☎474-1141)



できるだけ早く 下水道の利用を!



供用開始区域内で、まだ下水道に接続されていないご家庭は、できるだけ早く下水道を利用してください。
問合せ先 上下水道課(内線444)

平成22年度の固定資産税 納税通知書・課税明細書は4月初旬発送予定

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
縦覧期間 4月1日(木)~30日(金)
縦覧できるもの
固定資産課税台帳の閲覧
市内に所有する自己の資産について、いつでも閲覧できます。また、借地人、借家人の方も閲覧できます。
▼問合せ先 税務課資産税担当(内線235・236)

対象者	縦覧・閲覧できるもの	手数料
固定資産税の納税者または委任を受けた方	(縦覧) 土地・家屋価格等縦覧帳簿 (閲覧・証明書の発行) 固定資産課税台帳	無料
借地人・借家人	(閲覧・証明書の発行) 固定資産課税台帳のうち、借りている土地および家屋の部分に限る	有料

※縦覧・閲覧などにお越しになる際は、本人確認ができるもの(運転免許証・納税通知書など)、代理人であれば委任状、借地・借家人の場合は契約書などの権利が確認できるものと印鑑をご持参ください。

共同受信施設の デジタル化助成制度

ビル陰などの受信障害対策のための共同受信施設(共聴施設)をデジタル化対応する際、国の助成を受けることができます。
※平成21年度予算の範囲内で実施するため、予算の上限に達した時点で受付を終了します。
対象事業および助成額
○共聴施設をデジタル化対応に改修する、またはケーブルテレビに切替える場合
○デジタル化で新たに受信障害となる地域に共聴施設を設置する場合
必要な経費の1/2の額
▼申請・問合せ先 総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ) (☎0570-093724)
富山県テレビ受信者支援センター(デジサポ富山) (☎433-1730)



これまでのテレビ放送(アナログ放送)は2011年(平成23年)7月24日までに終了し、地上デジタル放送に移行します。